

◎新潟県告示第495号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和6年4月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 信楽園病院
- 2 所 在 地 新潟市西区新通南3丁目3番11号
- 3 有効期間 令和6年5月1日から
令和9年4月30日まで